

# 養老町と畜場事業 経営戦略

養老町立食肉事業センター

令和4年3月

## 養老町と畜場事業経営戦略

団 体 名	:	養老町
事 業 名	:	と畜場事業
策 定 日	:	令和 4 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

※複数のと畜場を有する事業にあつては、と畜場ごとの状況が分かるよう記載すること。

### 1. 事業概要

#### (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)の区分	法非適用	事業開始年月日	昭和9年10月9日
職 員 数	6 人		
広 域 化 実 施 状 況	他のと畜場との統合等は実施していない。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	施設を維持管理する上において、「汚水処理施設管理業務」を本町から民間企業に委託している。	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

#### (2) 料金形態

※獣畜ごとの状況が分かるよう記載すること。なお、近隣と畜場(民設含む)に比較して減免を行っている場合は、その点についても記載すること。

と畜場使用料の概要・考え方	「と畜場使用料」は、養老町立食肉事業センター設置及び管理条例第6条により規定しており、利用者がと畜場を使用した際に、と畜頭数に応じて従量的に徴収するものである。 【参考】 牛・馬:5,544円 とく・子馬・豚:1,155円 綿羊・山羊:242円 ※消費税を含む額 ※病畜は別途定めている
と殺解体料の概要・考え方	「と殺解体料」は、養老食肉事業協同組合が利用者から徴収している。したがって、本町の会計費目ではない。
その他料金の概要・考え方	「冷蔵庫使用料」は、利用者がと畜後の枝肉を引き取るまでの間に使用した冷蔵庫の保管料であり、頭数ごとに徴収している。 【参考】 牛・馬:314円 とく・子馬・豚:83円 ※消費税を含む額 ・牛頭部等処分料は、牛の頭部処理にかかる実費相当分を徴収している。 【参考】牛:1,393円 ※消費税を含む額
料金改定年月日(消費税のみの改定は含まない)	平成15年4月1日

## (3) 現在の経営状況

年間処理実績 (頭) ※過去3年度 分を記載	年度	牛	馬	豚	子牛	その他	合計
	H30	6,739	86	23,391	18	0	30,234
	R1	6,437	97	18,667	16	0	25,217
	R2	6,402	162	19,186	12	0	25,762
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H30	100.7%	R1	100.4%	R2	102.9%	
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H30	52.0%	R1	46.3%	R2	48.1%	
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H30	39.5%	R1	45.3%	R2	46.6%	
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H30	-	R1	-	R2	-	
企業債残高対料金収入比 率 ※過去3年度分を記載	H30	37.4%	R1	9.5%	R2	1.0%	
<p>【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】</p> <p>本施設の利用者は、100%町内事業者であることから「地元消費型」のと畜場となっている。</p> <p>財政面では、経常収支比率は100%を上回っているものの、経費回収率については、約50%で推移しており、他会計補助金比率も約50%程度となっていることから、使用料等の収入だけでは総費用を賄うことができず、残りの約半分(赤字分)を一般会計からの繰入金に依存した経営状況である。</p> <p>企業債残高対料金収入比率については、現在の企業債償還が令和4年度で完了することから年々減少している。</p> <p>今後は、と畜頭数の増加は見込めず、施設の老朽化による修繕費用の増加等と畜場運営を取り巻く状況は年々厳しくなるが、可能な限り一般会計からの繰入額の縮小に努める。</p>							

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理頭数の見通し

と畜頭数については、平成以降の推移によると牛は平成元年度、豚は平成5年度をピークに減少傾向にある。(下表「年度別と畜頭数」参照)

牛については、と畜場利用者の減少や狂牛病等の影響を受け、年々減少傾向しており、令和3年度は生産農家の減少や新型コロナウイルス感染症の影響により約5,700頭となる見込みである。

豚については、年々減少傾向にあったが、平成30年9月に発生した豚熱の影響により令和元年度のと畜頭数は過去最低の18,667頭となったものの、ワクチン接種の実施によりと畜頭数も回復傾向にあり、令和3年度は約25,500頭を見込んでいる。

将来的な処理頭数の見通しについては、利用事業者の経営状況・判断や社会情勢等によるところが大きく、予測を行うことは困難ではあるが、令和4年度以降、牛約5,900頭、豚約25,000頭、馬約150頭、その他約10頭で推移していく見込みである。

### 年度別と畜頭数

区分 年度	単位:頭					
	牛	馬	豚	とく	めん羊・山羊	計
と畜頭数実績						
平成元	21,533	247	104,112	114	5	126,011
2	20,369	230	109,471	131	4	130,205
3	21,471	254	108,647	72	3	130,447
4	19,737	269	105,099	92	1	125,198
5	18,459	321	112,458	65	0	131,303
6	18,649	578	95,277	41	5	114,550
7	18,564	982	84,933	49	1	104,529
8	18,757	971	71,495	30	4	91,257
9	19,111	959	63,620	33	1	83,724
10	21,178	774	58,492	32	3	80,479
11	20,873	524	55,617	27	7	77,048
12	18,951	517	53,213	29	7	72,717
13	13,892	389	46,802	37	10	61,130
14	10,167	403	48,190	8	0	58,768
15	10,001	399	54,980	9	0	65,389
16	13,566	367	48,612	60	0	62,605
17	14,702	383	45,009	44	0	60,138
18	15,484	371	40,765	31	0	56,651
19	15,816	465	43,302	44	0	59,627
20	12,503	247	39,073	57	0	51,880
21	10,933	171	37,427	34	0	48,565
22	9,899	141	40,013	15	0	50,068
23	9,471	87	36,218	18	0	45,794
24	8,564	94	36,495	24	0	45,177
25	8,522	104	33,162	21	0	41,809
26	8,442	124	28,591	31	0	37,188
27	7,217	99	30,163	11	0	37,490
28	6,476	92	30,449	11	0	37,028
29	6,513	92	26,551	11	0	33,167
30	6,739	86	23,391	18	0	30,234
令和元	6,437	97	18,667	16	0	25,217
2	6,402	162	19,186	12	0	25,762
と畜頭数見込み						
3見込み	5,748	140	25,592	14	0	31,494
4見込み	5,949	136	25,391	13	0	31,489
5以降	5,900	150	25,000	10	0	31,060

(2) 料金収入の見通し

使用料については、平成15年4月の料金改定以降変更はない。(消費税率の改定に伴う料金改定は除く。) 近隣と畜場と比較し、既に2倍程度の料金設定であるため、今後の使用料値上げは困難である。  
 近年の実績においては、令和元年度の使用料収入が、平成30年9月に発生したCSF(豚熱)の影響により大幅に落ち込んだものの、令和2年下半年より回復傾向にある。  
 今後は(1)処理頭数の見通しでのと畜頭数見込みを基に下表のように推移していく見込みである。

と畜頭数及び使用料収入

と畜頭数・使用料	種類	実績					見込み			
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5以降	
と畜頭数(頭)	牛	6,476	6,513	6,739	6,437	6,402	5,748	5,949	5,900	
	馬	92	92	86	97	162	140	136	150	
	豚	30,449	26,551	23,391	18,667	19,186	25,592	25,391	25,000	
	とく	11	11	18	18	12	14	13	10	
	計	37,028	33,167	30,234	25,217	25,762	31,494	31,489	31,060	
センター使用料(円)	牛	37,008,095	37,052,828	38,327,403	37,013,192	36,997,576	33,007,436	34,255,452	33,787,600	
	馬	500,756	500,756	468,098	533,122	898,128	778,316	753,984	831,600	
	豚	34,529,166	30,108,834	26,525,394	21,351,120	22,159,830	29,558,760	29,326,605	28,875,000	
	とく	14,256	15,444	22,788	20,636	13,860	17,985	15,015	11,550	
	計	72,052,273	67,677,862	65,343,683	58,918,070	60,069,394	63,362,497	64,351,056	63,505,750	
冷蔵庫使用料(円)	牛	1,994,608	2,006,004	2,075,612	2,002,498	2,010,228	1,804,872	1,867,986	1,852,600	
	馬	28,336	28,336	26,488	30,182	50,868	43,960	42,704	47,100	
	豚	2,496,818	2,177,182	1,918,062	1,539,396	1,592,438	2,124,138	2,107,453	2,075,000	
	とく	902	902	1,476	1,317	996	1,411	1,079	830	
	計	4,520,664	4,212,424	4,021,638	3,573,393	3,654,530	3,974,379	4,019,222	3,975,530	
牛頭部等処分料(円)	牛	8,859,168	8,909,784	9,218,952	8,888,741	8,917,986	8,006,964	8,286,957	8,218,700	
	計	8,859,168	8,909,784	9,218,952	8,888,741	8,917,986	8,006,964	8,286,957	8,218,700	

※令和4年度数値は予算額

(3) 施設の見通し

本施設は、建設から40年以上が経過し、今まで抜本的な大規模改修が実施されていないため、老朽化が著しい状態である。  
 建物については、天井からの雨漏りが酷く、漏電の一因となっている。その他電源設備、給水設備、各と畜機器においても耐用年数を大幅に超過しており、と畜作業が不可能となる状況に陥ることが危惧されている。また、汚水処理設備についても毎年修繕を実施しているが、老朽化により設計時の処理能力を下回っている状態である。そのため定期的な保守点検と予防的な整備等により業務に支障が出ないように努めている。  
 今後は、広域的な新食肉基幹市場の整備に向けた協議が進められているため、大規模な改修は困難ではあるが、設備の状況を考慮し、場合によっては中・小規模な改修を実施しつつ維持管理を行っていく。

(4) 組織の見通し

本と畜場は、現在、職員数6名(正職員2名、再任用職員1名、会計年度任用職員3名)にて管理・運営している。  
 施設の老朽化による修繕等の対応と、今年度より実施しているHACCP計画により慢性的な人手不足状態であるため、人員の追加配置が望ましいため、人事担当部局と協議を行っていく。

### 3. 経営の基本方針

本施設は、養老町まちづくりビジョンに記述された「地域の主要産業」である食肉産業の推進のため、地域の食肉事業者にと畜の場を提供し、その管理・運営を行っている。  
 一方で、近隣の岐阜市、関市のと畜場との統合を目的とした「岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会」が設立され、広域的な新食肉基幹市場の整備に向けた協議が進められているため、その整備・完了まで「地域の食肉産業の拠点」として機能し続けることを基本方針とし、一般会計からの繰入金金の増加抑制に努めつつ、施設の維持管理を行っていく。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の長寿命化</li> <li>・既存施設の合理化(スペックダウン)</li> <li>・リースの活用による投資の平準化</li> </ul>
-----	--

本施設は平成30年度に養老町公共施設等総合管理計画に基づき個別施設計画を策定しており、それにより施設の長寿命化を進めていく。  
 また、2箇所ある污水处理施設の修繕については、と畜頭数の減少から処理水量が減少してきているため、小型施設の一部の機器の修繕を見送り、大型施設で污水处理を行っていく。  
 と畜機器については、老朽化等により止む無く更新する必要がある場合は、リースの活用も検討し、投資の平準化を図る。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業債の新規発行抑制</li> <li>・一般会計繰入金金の増加抑制</li> </ul>
-----	---

・料金  
 料金は現行のまま据え置きとし、2. 将来の事業環境中(2) 料金収入の見通しにおいて積算した額とした。  
 ・企業債  
 新施設整備の関係もあり、企業債の発行は可能な限り控えることとし、やむを得ない場合を除き発行しないこととした。  
 ・繰入金  
 不足分については、一般会計からの繰入金で賄うが、投資の平準化を図り、大幅な増加は抑制していく。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料、管理運営費  
 本施設を継続して運営していくために、必要最低限の費用を見込んでいるが、老朽化により修繕費等に関して微増していくと見込んでいる。  
 ・人件費  
 令和3年度決算見込み額と同等額で見込んでいる。  
 ・支払利息  
 令和4年度で企業債の償還が完了するため、それ以降は見込んでいない。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	包括的民間委託、指定管理者制度等の導入は困難。
投資の平準化	現時点での大型投資の予定は無い。
広域化	平成21年度より近隣の岐阜市、関市との畜場との統合再整備を目的とした「岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会」を設立し、広域的な新食肉基幹市場の建設に向けた協議を進めている。
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	既に近隣と畜場より高い料金設定であることから、これ以上の値上げは困難である。
企業債	新施設整備の関係もあり、企業債の発行は可能な限り控える。
繰入金	料金収入だけでは赤字となるため一般会計の繰入を行ってきたが、管理・運営費用を最小限に抑え、可能な限り繰入金の増加を抑制する。
資産の有効活用等による収入増加の取組	収入増加に繋がる資産は無い。
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	汚水処理施設の維持管理業務の委託については、現状維持としていく。
管理運営費	施設老朽化に伴い施設修繕費が徐々に増加していくと見込まれるが、それ以外は現状維持としていく。一方で費用対効果や手法の見直し等を随時行い、経費の削減を図る。
職員給与費	職員給与については、現状では他会計繰入金を充当している。
その他の取組	-

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本施設は「地域の食肉産業の拠点」として重要な役割を果たすとともに、地域雇用の創出の場としての役割も果たしている。
公営企業として実施する必要性	現施設での民営化や包括的民間委託、指定管理者制度の導入は困難であると考えられる。本施設が果たす地域の食肉産業とそれによる地域経済への貢献は大きいため、今後も公営企業として事業を存続し、現在協議中の新食肉基幹市場へその役割を移行することを目指す。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>PDCAサイクルの考え方を活用し、毎年進捗管理を行うとともに、4年毎の検証・見直しを行う。</p> <p>(毎年度の進捗管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認する。</li> <li>経営指標を分析し、状況把握と今後の取組の方向性を確認する。</li> </ul> <p>(4年毎の検証・見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投資・財政計画の実績推移の把握</li> <li>計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再設定</li> <li>経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定</li> <li>次回は、令和7年度に見直しを行う。</li> </ul>
---------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
1 収益的収入	総収入	136,297	177,972	158,600	161,586	156,093	157,623	151,176	152,752	154,351	155,975	157,623	159,296
	(1) 営業収入	63,724	67,336	68,370	67,481	67,481	67,481	67,481	67,481	67,481	67,481	67,481	67,481
2 収益的支出	総費用	72,573	110,636	90,230	94,105	88,612	90,142	83,695	85,271	86,870	88,494	90,142	91,815
	(1) 営業費用	61,709	101,359	80,634	84,700	79,207	80,737	74,290	75,866	77,465	79,089	80,737	82,410
3 収支差引	(A)-(D)	114,971	137,087	122,334	126,586	128,093	129,623	131,176	132,752	134,351	135,975	137,623	139,296
	(E)	25,605	26,318	26,107	26,107	26,107	26,107	26,107	26,107	26,107	26,107	26,107	26,107
1 資本的収入	土地												
	うち資本費平準化												
2 資本的支出	土地												
	うち資本費平準化												
1 資本的収入	総収入	16,340	35,946	31,074	30,000	23,000	23,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	(1) 償還金	4,629	4,600	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
2 資本的支出	総支出	12,495	40,466	31,074	30,000	23,000	23,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	(1) 償還金	12,495	28,996	29,399	30,000	23,000	23,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
3 収支差引	(F)-(G)	114,971	137,087	122,334	126,586	128,093	129,623	131,176	132,752	134,351	135,975	137,623	139,296
	(I)	25,605	26,318	26,107	26,107	26,107	26,107	26,107	26,107	26,107	26,107	26,107	26,107



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算) 〔見込〕	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収支再差引	(E)+(I)	3,845	△ 4,520										
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	875	4,720	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
前年度繰上充用金	(M)												
形式年度へ繰り越すべき財源	(J)-(K)+(L)-(M)	4,720	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
翌年度へ繰り越すべし財源	(O)												
実質収支	字(P)	4,720	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
(N)-(O)	字(Q)												
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$												
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	102.9	103.2	122.6	122.6	117.1	116.9	110.9	110.7	110.6	110.5	110.4	110.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	63,724	67,336	68,370	67,481	67,481	67,481	67,481	67,481	67,481	67,481	67,481	67,481
地方財政法による 資金不足額の比率	$(\frac{R}{(S)} \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$(\frac{T}{(V)} \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	13,144	1,675										

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算) 〔見込〕	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支分		61,709	101,359	80,634	84,700	79,207	80,737	74,290	75,866	77,465	79,089	80,737	82,410
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
資本的収支分		61,709	101,359	80,634	84,700	79,207	80,737	74,290	75,866	77,465	79,089	80,737	82,410
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計		61,709	101,359	80,634	84,700	79,207	80,737	74,290	75,866	77,465	79,089	80,737	82,410